

山口県知事選挙

問選挙管理委員会 ☎52・5802

告示日 7月12日(木)
投票日 7月29日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

(ただし、小行司投票所は午前7時～午後7時
馬島投票所は午前7時～午後4時)

■投票区と投票所

投票区	投票所
城南	城南公民館
上田布施	公民館国木分館
竹尾	公民館竹尾分館
下田布施	西田布施公民館
駅前	J A南すおういきいきプラザ
田布施	田布施第一保育園
東田布施	東田布施公民館
大波野	大波野中央会館
小行司	公民館小行司分館
麻郷	麻郷公民館
麻郷奥	麻郷福祉会館
別府	麻里府公民館
馬島	馬島集会所

『投票できる人』

田布施町の選挙人名簿に登録されている人

(平成4年7月30日以前に生まれた日本国民で、転入の場合は平成24年4月11日までに転入届をし、引き続き平成24年7月11日まで田布施町の住民基本台帳に登録されている人)

※田布施町の選挙人名簿に登録されている人で、県内の他の市町に転出し、引き続きその市町に住所を有する人は、田布施町で投票することができます。その際、「引き続き山口県内に住所を有する旨の証明書」または「住民票の写し」等が必要です。

『投票所』

入場券に記載してある投票所(上表)で投票してください。

『投票の方法』

山口県知事選挙は、候補者の氏名を書いてください。

『点字投票』

目の不自由な人は、点字によって投票ができますので、投票所で申し出てください。

『期日前投票』

■期間

7月13日(金)～7月28日(土)

■投票時間

午前8時30分～午後8時

■投票場所

田布施町役場1階会議室

投票日に次の理由で投票所に行きことができない人は、期日前投票ができます。

- ①職務・業務や冠婚葬祭などの予定がある人
 - ②レジャーなどの私用で、投票日に投票区域内にいない人
 - ③病気や妊娠などの理由で歩けなくなると思われる人
 - ④離島など、交通の不便な場所に住んでいる人やそこに滞在中の人
 - ⑤引っ越しなどをして、他の市町に住んでいる人
- ◇期日前投票は、告示日の翌日(7月13日(金))から投票できます。

『不在者投票』

町役場1階会議室で宣誓書に期日前投票を行う理由や住所・氏名・生年月日等を記載し、投票用紙の交付を受け、投票箱へ直接投票します。
※投票の際は、入場券をご持参ください。

『開票所および開票日時』

■開票所
田布施町役場1階会議室
■開票日時
7月29日(日)午後9時から